

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円
	手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 40% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が１年を超える場合は最大１年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 40% 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

< 返戻金制度について >

当社からの紹介によって入社した者が自己都合により退職した場合、または明らかに本人の責めに基づく解雇に至った場合、以下のような返戻金制度を設けています。

- ・入社日以降 １ カ月以内に雇用契約が終了した場合は、紹介手数料の 80%の返戻金
- ・入社日以降 １ カ月を超え ３ ケ月以内に雇用契約が終了した場合は、紹介手数料の 50%の返戻金

※入社日以降 ３ カ月を超えた場合の、紹介手数料の返戻金制度はありません。

許可番号 40-ユ-301643

事業所の名称及び所在地

一般社団法人YOU MAKE IT

福岡県福岡市博多区上川端町９番３５号冷泉荘A2 1 号室